**＜２０２４年２月県議会　神山一般質問＞**　　最終原稿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2024/3/4　日本共産党県議　神山悦子

日本共産党の神山悦子です。一般質問を行います。

　はじめに、今年元日に発生した能登半島地震で犠牲になられた方々のご冥福と被災されましたすべてのみなさまに心からのお見舞いを申し上げます。また、能登半島の被災地支援に派遣された県職員や関係者のみなさまのご尽力に、心から感謝を申し上げます。

今回の能登地震では、北陸電力志賀原発（石川県）と東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）でトラブルが発生しました。地震・津波が多発する日本で、原発依存政策を続ける岸田政権の異常さがあらためて問われています。

今月11日で東日本大震災・原発事故から丸13年を迎えます。今も故郷に戻れないでいる県民は約26,000人、復興も道半ばです。ところが、ALPS処理水の海洋放出が強行されたこの半年間で、作業員が洗浄廃液を浴びる事故や、高濃度汚染水が建屋外に漏えいする重大な作業ミスが2度も発生しています。

　また、税金の確定申告や春闘の時期を迎えていますが、県民の暮らしと生業は厳しさを増すばかりです。2022年11月のわが党のしんぶん赤旗日曜版のスクープが発端となり明らかになった政治資金パーティをめぐる自民党の派閥ぐるみの裏金事件に、国民・県民の怒りが沸騰しています。岸田政権の支持率は過去最低の14％、自民党に政権を担当する資格はありません。

自民党の不十分な調査でも、5年分だけで福島県選出の5人の国会議員を含め85人、5億８千万円もの裏金を受取っていました。政治資金規正法に違反する組織的犯罪、裏金が選挙買収に使われれば公選法違反、議員個人の隠れ所得ならば所得税法違反の可能性があります。政治倫理審査会では肝心の点は何も明らかされませんでしたが、地方組織も含め、資金パーティをめぐる政治資金収支報告書の訂正だけでは済まされません。自ら全容を解明すべきす。そして、パーティ券を含む企業・団体献金は全面禁止、政党助成金は廃止すべきです。

財界・大企業からの政治献金で、国民生活にかかわるあらゆる分野が歪められてきました。国民・県民の暮らしや雇用が破壊されました。アメリカの要請に応え、憲法違反の「敵基地攻撃能力保有」など「戦争する国づくり」をめざす大軍拡を掲げ、5年間で43兆円も大増税するとしていますが、丸2年が経過したロシアによるウクライナ軍事侵略、イスラエルによるガザ・ラファへのジェノサイドをみても、「軍事対軍事」では何も解決しません。北東アジアの平和のため、ASEAN諸国と協力し、包摂的枠組みでAOIP（インド太平洋構想）を共通の目標にすえ、憲法9条を生かした平和外交こそ必要です。自民党政治の根本にある「財界・大企業中心」、「アメリカ言いなり」の2つの歪みを転換し、「国民が主人公」の政治、平和、人権尊重、国民・県民が希望もてる政治実現のため、共に力を合わせることを呼びかけまして、以下質問に入ります。

一、**能登半島地震と災害対策について**

　最大震度７の地震によって甚大な被害をもたらした「能登半島地震」から2ヶ月が経過しました。地震で電気や水が止まり避難所の劣悪な環境がなかなか改善されず、東日本大震災や全

国の災害経験も活かされず、政府のあまりにも遅い対応は問題です。断水でトイレも使えず、冷たい避難所で段ボールベッドも温かい食事の提供もされず、車中泊や農業用ビニールハウスが避難所代わりになっている状況は今も続いており、災害関連死も危惧されます。あらためて、トイレ（Ｔ）、キッチン（Ｋ＝食事）、ベッド（Ｂ）を48時間以内に整える本県の対策は十分でしょうか。

①　洋式トイレやキッチンカー、段ボールベッドなど、避難所環境の改善について、市町村と連携して取り組むべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

②　また、女性の視点を取り入れた避難所運営等の災害対応に取り組むべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

　昨年は、県内でも気温が40度を超える猛暑に見舞われました。今年も冬の気温変動をみて異常気象が予想されますが、避難所となる県や市町村学校体育館のエアコン設置は緊急課題です。

自治体が設置する場合、文科省の「学校施設環境改善交付金」があり、国は、学校体育館の空調設備経費を通常1/3のところ、2023～2025年度までの3年間に限り1/2補助に引き上げています。また、総務省の「緊急防災・減災事業債」も活用できます。

　　③　公立学校の体育館へのエアコン設置を促進すべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

ところで、今回の能登半島地震は、震度７の揺れで地盤の隆起や陥没、液状化等で多くの木造家屋が倒壊し、多くの人命が犠牲になりました。住み慣れた場所で住宅を再建し、地震から県民の命を守る住宅の耐震化が必要です。

④　木造住宅の耐震化を促進するため、市町村が行う改修補助費用への支援を拡充すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

岸田首相は、予備費対応で支給対象は限定的ですが、交付金という形で最大300万円を加算することを決定し、最大600万円を支給するとしました。現行の被災者生活再建支援金最大300万円では不十分と認めたわけです。一方、被災住宅への支援金は、大規模・中規模半壊にとどまり、多くの半壊や一部損壊家屋は支給対象になりません。その支援金の財源となる都道府県負担もやめるべきです。

⑤　被災者生活再建支援金について、支給上限額の引上げと対象の拡大を行うとともに、県の負担をなくし全額国庫負担とするよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

1. **原発問題について**

能登半島地震では、地震の影響で志賀原発は、変圧器の油漏れで外部電源を一部喪失する重大事態となったにもかかわらず、モニタリングポストが壊れ計測できず、志賀原発・柏崎刈羽原発ともに燃料プールから水があふれ出ました。どちらも運転停止中だったこと、珠洲に原発が建設されなかったのも幸いでした。道路が寸断され、避難経路は絵に描いた餅だったことも判明。岸田政権は、福島の原発事故を全く教訓にせず、昨年5月に老朽原発の再稼働も可能にするGX法を強行しましたが、世界有数の地震・津波国日本で、原発がいかに危険かを改めて示したのが能登半島地震です。最近、各地で地震が観測されています。

①　志賀原発、柏崎刈羽原発、女川原発など、全国の原発ゼロ・再稼働中止を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

本県は、まもなく3月11日で原発事故から丸13年を迎えます。燃料デブリの取り出しが全く進まない中で、国と東京電力は、2015年の漁業者との約束を破り、県民合意もないまま昨年8月24日、ALPS処理水の海洋放出を強行しました。

しかも、昨年10月には作業員が放射能の高濃度の廃液を浴びる事故、今年2月7日には高濃度汚染水が建屋外に漏えいする事故が発生するなど、わずか半年間で廃炉作業中の重大な人為的作業ミスが2度も発生したことは、再び県民や国民の信頼を裏切るものです。先月16日、共産党県議団として東京電力に申し入れましたが、

②　東京電力に対し、廃炉作業における人為的ミスが発生しないよう、設備面のシステム開発や東京電力自身が現場の責任を負う体制の構築を求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

　　しかし、この作業ミスへの対策等も十分に示されないまま、国・東京電力は2月28日に4回目の海洋放出を行いました。

③　作業員への被ばくや高濃度汚染水漏れの重大トラブルを踏まえ、ALPS処理水の海洋放出中止を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

ところで、昨年11月までに6町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）に設定された「特定復興再生拠点」区域の全てで避難指示が解除されたものの、帰還者はわずかで、その多くは高齢者です。介護施設等を整備すれば保険料に跳ね返り、避難自治体の国保税・介護保険料は全国でも高い水準にあります。ふるさとを離れて暮らす避難者も、物価高騰の中で年金も上がらず厳しい生活を余儀なくされており、減免制度は命綱です。

ところが国は、特例減免措置を避難指示解除から10年程度で終了するとして、今年度から段階的見直しをすすめています。

　　④　避難指示区域等における医療・介護保険の利用料や保険料等の減免措置を継続するよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

⑤　さらに、帰還困難区域の家屋の除染について、住民が希望する場合は、帰還の有無にかかわらず実施するよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

一方、新年度のイノベ関連予算は579億円ですが、主に、復興再生道路などのインフラ整備が中心です。中通りと浜通りをつなぐ阿武隈山系を通る復興再生道路は、8路線もあります。

⑥　ふくしま復興再生道路において、全体事業費が１００億円を超える工区の数についてお尋ねします。

イノベ関連予算は、新年度分を含め累計約5,000億円にのぼります。ロボット・ドローン、水素エネルギー、医療機器関連や航空宇宙産業、道路等を整備してきました。イノベ構想は、避難者置き去りのまま、国・県主導のハード事業中心の「惨事便乗型」復興の典型です。

浪江町に設置されたエフレイ・福島国際研究教育機構は、全体整備費が約1,000億円とされていますが、今年度予算の半分は未消化との見通しです。目的も内容も明確でないままスタートさせましたが、新たなハコ物づくりより「人間の復興」にこそ予算を回すべきです。

ところでドイツは、国にとして福島の原発事故を受けて再生可能エネルギ一を推進し原発から完全に撤退しました。本県も、2040年までに再生可能エネルギー100％をめざすとしていますが、その大半はメガ発電です。

郡山市と猪苗代町の行政境の山稜に、35基、出力13万6,000ｋＷの（仮称）大滝山風力発電が計画されています。この地域には、「緑の回廊」とよばれるブナ林など手つかずの自然の植生や保安林があり水源地です。クマや希少動植物も生息しています。下流には郡山市熱海町石筵集落があり、河川から、農業用水や伏流水の井戸水で飲料水や生活用水をまかない、上水道はありません。地元住民からは、樹木の伐採や盛土などの開発行為による土石流災害やクマの被害、低周波による健康被害等、計画中止を求める声が上がっています。

先月9日、福島市長からも山地におけるメガソーラー等の導入・管理に関し、環境・景観等との配慮、両立できないものは事業計画の断念・見直しを求める要請が知事あてにあり、会津背あぶり山の風力発電についてもクマタカ生息への影響などについて県に申し入れがありました。

⑦　大規模な開発を伴う再生可能エネルギーの導入を規制する条例を制定すべきですが、県の考えを尋ねます。

⑧　地産地消や自家消費を目的とした再生可能エネルギー導入への支援を拡充すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

県は、今年秋までに2050年カーボンニュートラル実現に向け、事業者や県民にも脱

炭素社会への取組みを求める条例を制定するとしています。そうであれば、コスト面や技術的に課題がある水素エネルギーと、地球温暖化対策に逆行するCO2排出量が最も多く環境負荷が大きい石炭火発は廃止すべきです。

⑨　技術面やコスト面で課題のある水素の利活用は推進すべきでないと思いますが、県の考えを尋ねます。

　　⑩　県内の石炭火力発電所の廃止を事業者に求めるべきですが、県の考えを尋ねま

す。

1. **県民の暮らし応援について**

　東日本大震災・原発事故以降、地震や台風災害に見舞われ、新型コロナ感染症と物価高騰が県民の暮らしと生業を直撃しています。福島パナソニック工場の閉鎖、イトーヨーカドーの店舗撤退なども相次いで報道されました。県としても雇用維持等の支援が求められます。

岸田首相も認めた「失われた30年」は、自然現象ではありません。財界・大企業の儲けを応援するため、人件費コストカットで非正規雇用を4割まで増やし、消費税率の引き上げ、社会保障の連続改悪によって、経済の5割を占める家計消費が停滞し、日本経済を疲弊させてきました。日本のＧＤＰはドイツに抜かれ、世界第4位に下がりました。

今月は、税金の確定申告時期です。物価高騰対策は、1回限りの所得減税よりも、消費税を直ちに減税し、物価高を上回る労働者の賃金を大幅に引上げることです。

昨年10月に強行された、個人事業主へのインボイス制度も過酷な税制です。郡山市内の個人事業主からは、経営難で消費税を滞納し、何とか数万円ずつ分納していたにもかかわらず、年末に税務署員が複数で来てその10倍以上の納入を迫られ、結局、差し押さえをされ事業廃止に追い込まれたとの訴えが寄せられました。国民や県民には人権無視の税務調査や徴収で倒産に追い込む一方で、違法な多額の裏金が追徴課税もされず、自民党の主要幹部は誰も刑事罰も受けない、こんな逆立ちした政治はありません。

①　ただちに、消費税率５パーセントへの減税を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

②　適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の中止を国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

来年度の政府予算案は、自民党の裏金事件の真相解明に背を向けながら、衆議院で強行採決されましたが、岸田政権は、物価高騰で苦しむ国民への支援や賃金引上げに背を向け、軍事費はこの2年で1.5倍、2.5兆円も増やし過去最大の8兆円です。

一方、福島県の新年度予算は、1兆2,381億800万円、そのうち復興・創生分は約2,400億円です。福島県の1人当たりの財政規模は全国4位ですが、県民にこの実感はありません。道路や港湾、復興関連のハード事業に予算が優先配分され、医療・介護、福祉、教育分野は拡充されていません。医療、介護、福祉、教育、運輸などの生活や社会を支えるに必要なエッセンシャルワーカーの人手不足も深刻です。

本県の転出超過は、2022年に約6,700人と全国3番目に多く、そのうち15～24歳の若年層は約5,000人。2022年までの直近10年間の女性の転出超過は、全国ワースト1位です。原発事故以降は、さらに人口流出が続いています。

昨年、福島県の最低賃金が時給900円に引き上げられたものの、東京都との差は213円もあります。県労連の最低生計費調査では、県内でも時給1,480円（23年3月）相当が必要とされており、最低賃金は全国一律・時給1,500円に引き上げるべきです。

本県は、女性活躍や働き方改革に取り組む事業所に対し、奨励金を交付していますが、交付実績も少なく、賃金引上げへの支援はありません。

岩手県は、時給50円以上の賃上げを行った中小企業等を対象に、従業員1人あたり5万円（最大20人分）の支援金を支給します。また、山形県も、同様の賃上げ支援金の支給を行い、50歳未満の女性非正規雇用労働者も対象にしています。

③　県内企業への人材の確保・定着を図るため、岩手県や山形県のように賃金引上げへの支援を行うべきと思いますが、知事の考えをうかがいます。

　一方、今回の能登半島地震での対応の遅れをみても、公務員定数削減を続けてきた結果、マンパワー不足は深刻です。県も正規職員を増やし、頻発する災害や感染症対策などに応えられるよう、

④　保健師や土木職等の技術職員を増員すべきですが、県の考えをうかがいます。

　ところで、物価高騰の中、子育て世代の教育費の保護者負担軽減策として大変歓迎されているのが、学校給食費の無償化です。今年4月から猪苗代町、天栄村が小中学校全額補助、伊達市は中学校の半額補助、三春町は小中学校第2子以降に全額補助とさらに広がっています。全額無償は郡山市など32市町村、一部補助は22市町村、県内は90％を超えました。

都道府県段階では、千葉県から始まり、沖縄県、東京都、和歌山県。さらに、青森県は「市町村交付金」の創設で今年10月から実施しますが、全自治体で一律の給食費無償化は全国初です。

　　⑤　公立小中学校の給食費の無償化等を実施する市町村への補助を県として実施

すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

また、本県は高校生のタブレット端末を保護者負担とし、生活保護世帯と非課税世帯は上限49,000円、世帯収入620万円以下は上限20,000円を補助しますが、生活保護世帯以外はいったん全額納付後に補助金が交付されます。しかし、その事務続きが膨大で、今年度から審査業務を（株）エフコムに約620万円で委託したものの、委託先への資料準備でかえって保護者や教職員の負担が増えています。世帯収入など個人情報漏えいの危惧もあります。

⑥　県立高等学校における1人1台端末は保護者負担ではなく、無償貸与とすべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

**四、食料自給率について**

本県農業をめぐる現状は、高齢化等による担い手不足で、10年を待たずに農地を耕作する人がいなくなる事態です。世界では、戦争や気候危機による干ばつ、山林火災などでお金を出しても輸入できる時代ではなくなっています。

ところが、岸田政権は、2月27日、現行法の食料自給率を38％まで落ち込ませた反省もなくこの目標を放棄する「食料・農業・農村基本法」を60年ぶりに改定案を国会に提出しました。また、「食料供給困難事態対策法案」も提出し、戦前さながらに花農家にイモを作らせ、農家に強制作付けや供出を求めようとしています。

食料・農業・農村基本法の改正に当たり、食料自給率を掲げ、目標を引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

**五、県内の地域公共交通の整備について**

いわき市新常磐交通が、今年4月からバス15路線を廃止する方針が示され大きな衝撃が走りましたが、全県的課題でもあります。地球温暖化対策や超高齢化社会をふまえ、県内の公共交通網整備が急がれます。

①　市町村が行う生活交通対策のための補助制度を抜本的に拡充すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

②　バス路線を維持するため、運転手確保の支援が必要であると思いますが、県の考えをうかがいます。

③　乗客の安全性確保に課題があるライドシェア導入は中止すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**六、医療・介護制度の充実強化について**

本県の医師不足は、原発事故後さらに深刻になり、人口10万人あたりの医師数は212.3人、全国42位（2020年）と最下位クラスです。さらに、今年4月から医師の働き方改革が実施されますが、これも踏まえた医師不足対策が必要です。

①　医師の働き方改革も踏まえ、更なる医師の確保に取り組むべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

老後を支える命綱の介護保険制度は、2000年に開始されましたが、岸田政権は新年度に大改悪を進めようとしています。介護保険サービスは要介護3以上の重症者に限定、要介護１、２は介護保険から外し自治体丸投げの総合事業に移す、デイサービスと生活援助を介護保険から外し身体介護に限定する、利用者の原則1割負担を2割にする、後期高齢者医療費の一部窓口負担2割引上げに合わせ介護保険も2割に、ケアプラン作成を有料にするなど、「保険あって介護なし」の国家的サギと言うべき大改悪です。

②　利用者の負担増などの改悪につながる介護保険制度の見直しを中止するよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

本県の2025年における介護職員の充足率見込みは、全国32位です。ところが政府は、介護事業所への算定要件が厳しい加算措置を引上げる一方で、訪問介護への基本報酬を引き下げます。今でも低い賃金、細切れのサービスで十分な報酬は得られていません。人手不足に拍車がかかり、小規模事業所ほど倒産に追い込まれ、在宅介護は崩壊します。

③　訪問系サービスに係る介護報酬について、引下げを中止し、大幅な引上げに向けて介護保険の国庫負担を増やすよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

**七、教育の充実について**

　教員不足もますます深刻です。本県の今年度の講師不足は240人。現場では、代替教

員に入った教員も病休になるなど、深刻な実態が次々と報告されています。

県教委は、講師不足が予想されるため、本県独自の30人・30人程度学級を超えて学級編成を可能とする「依頼文書」を、2月19日に市町村教育長あてに送付しています。

①　県独自に正規教員を増員すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

②　30人学級を公立小中高等学校の全学年に拡大すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

　また、県内でも不登校の児童生徒が増えていますが、保護者や学校現場からはスクー

ルカウンセラーなどへの相談を申し込んでも約1ヶ月先と言われ、養護教諭が病休でも代替教員がいないため保健室登校もできないなど、ここでも深刻な現状が報告されています。

③　公立学校において、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員を図るべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

**八、人権・ジェンダー平等及び包括的性教育について**

　日本のジェンダーギャップ度は、146ヵ国中125位と最下位クラスですが、その中で福島県は政治・行政・教育分野のギャップ指数が全国最下位クラスです。

2月8日、県男女共同参画審議会で、LGBTなど性的少数者のカップルを公的に証明することで行政サービスや社会的配慮を受けやすくする「パートナーシップ制度」導入を求める意見が出され、「市町村の動きを待つのではなく県自ら導入すべき」と求められています。全国でパートナーシップ制度の空白県は、本県と宮城県の2県だけでしたが、ようやく今年1月伊達市が導入し、新年度は福島市、南相馬市、富岡町が検討しています。

①　県としてパートナーシップ・ファミリーシップ制度の条例を制定すべきですが、県の考えをうかがいます。

　最後に、包括的性教育の推進についてです。文科省は今年度から「いのちの安全教育」を開始しましたが、まだまだ不十分です。子どもや若年層への性暴力の被害実態から昨年、刑法等が改正されましたが、包括的性教育は最重要課題とされています。残念ながら本県でもわいせつ行為による教員の処分が相次いでおり、本格的に教育現場で実践することは、教職員や大人たちも学び直す機会になるのではないでしょうか。

2009年にユネスコ（国連教育科学文化機関）が中心になりＷＨＯも共同し、2018年に改訂された国際セクシュアリティ教育ガイダンスは、人権を基盤に8つの柱で年齢層に区分した学習内容が掲げられています。

　②　公立学校において、発達段階に応じた包括的性教育を行うべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

以上で、私の質問を終わります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上